

「第2次三重県スポーツ推進計画（仮称）」中間案

平成30年12月

三重県地域連携部

国体・全国障害者スポーツ大会局

《目次》

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画の策定趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 現行計画にかかる取組の検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 スポーツを取り巻く環境の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (1) 国の動向
 - (2) 県内の情勢
- 4 計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (1) 計画のめざす姿
 - (2) 計画の期間
 - (3) 計画の施策体系
- 5 計画の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第2章 推進施策の取組

- ＜推進施策1 子どもの体力向上とスポーツ活動の充実＞・・・・・・・・ 8
 - (1) 家庭や地域と連携した子どもの運動機会の拡充
 - (2) 体育授業の充実
 - (3) 運動部活動の適正化と充実
- ＜推進施策2 地域におけるスポーツ活動の推進＞・・・・・・・・ 12
 - (1) 県民の皆さんが運動・スポーツに触れる機会の拡充
 - (2) 総合型地域スポーツクラブの育成
 - (3) 高齢者のスポーツ参加の促進
 - (4) 女性のスポーツ参加の促進
 - (5) ビジネスパーソン世代のスポーツ参加の促進
 - (6) スポーツを通じた健康づくり
- ＜推進施策3 競技力の向上＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - (1) ジュニア選手及び少年選手の育成・強化
 - (2) 成年選手の育成・強化
 - (3) 女性アスリートのサポート
 - (4) 指導者の養成・確保
 - (5) 競技力向上のための環境整備
 - (6) 競技スポーツを支える仕組みづくり
 - (7) スポーツ・インテグリティの保護・強化

＜推進施策4 障がい者によるスポーツ活動の推進＞	22
(1) 三重とこわか大会の開催準備と障がい者スポーツ選手等の育成	
(2) 障がい者スポーツの裾野の拡大	
＜推進施策5 スポーツを通じた地域の活性化＞	26
(1) 三重とこわか国体・三重とこわか大会等の開催や、スポーツツーリズムの 取組を通じた地域の活性化	
(2) 地域に根ざしたクラブチームの育成・支援	
(3) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致	
(4) スポーツを「みる」機会の創出、「支える」人材の養成	
＜推進施策6 施設の整備等＞	30
(1) スポーツ施設の整備	
(2) 県営スポーツ施設の管理運営	
＜推進施策7 大規模大会の開催を契機としたスポーツの推進＞	33
(1) 全国中学校体育大会の開催	
(2) 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催	
(3) 大規模大会開催のレガシーの継承	

第3章 計画の実現に向けて

1 計画の進行管理	36
(1) 部局横断的な取組の推進	
(2) 三重県スポーツ推進審議会による進捗の評価	
(3) 県議会への報告	
(4) 県民の皆さんへの周知・広報	
2 スポーツ関係団体との連携	36
(1) 公益財団法人三重県体育協会	
(2) 一般社団法人三重県レクリエーション協会	
(3) 三重県障がい者スポーツ協会	
(4) 加盟団体との連携	
(5) 三重県スポーツ推進委員協議会	
3 顕彰の実施	38
(1) 地域スポーツの推進にかかる顕彰	
(2) 競技スポーツにかかる顕彰	

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の策定趣旨

本県では、平成27(2015)年、スポーツの持つ価値を最大限に活用し、県民の自主的かつ主体的な参画を得ながら、スポーツを通じた人づくり及び地域づくりを推進することを基本的な考え方として、県民がスポーツの価値を広く享受し、「県民力を結集した元気なみえ」をめざす姿とする「三重県スポーツ推進条例」(以下、「条例」という。)を施行しました。

そして、条例のめざす姿を実現し、スポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「三重県スポーツ推進計画」(以下、「現行計画」という。)を策定し、平成30(2018)年までの4年間を計画期間として、子どもの体力向上や地域におけるスポーツ活動の推進、競技力の向上、障がい者スポーツの裾野の拡大等に取り組んできました。

また、平成30(2018)年に開催された全国高等学校総合体育大会(インターハイ)に続き、平成32(2020)年の全国中学校体育大会、平成33(2021)年の第76回国民体育大会(以下、「三重とこわか国体」という。)及び第21回全国障害者スポーツ大会(以下、「三重とこわか大会」という。)と、大規模なスポーツ大会が本県で連続して開催されます。これを絶好の機会と捉えて、平成29(2017)年からの5年間を「みえのスポーツイヤー」として、より一層スポーツの推進に向けた取組を進めることとしています。

このため、平成33(2021)年に開催する三重とこわか国体・三重とこわか大会を見据え、現行計画における取組の検証や、スポーツを取り巻く状況の変化をふまえて、平成31(2019)年度以降の本県のスポーツの推進に関する取組を「第2次三重県スポーツ推進計画(仮称)」(以下、「本計画」という。)として策定するものです。

2 現行計画にかかる取組の検証

現行計画に基づき、子どもの体力や競技力の向上、スポーツを通じた地域の活性化、施設の整備等に取り組みました。本県が継続して実施している調査(e-モニター)によると、スポーツで夢や感動が育まれていると感じる県民の割合は80%台を維持しています。

【施策1 子どもの体力向上とスポーツ活動の充実】

体育担当教員への研修による体育授業の充実や、運動部活動顧問への研修による指導力の向上、外部指導者の部活動への派遣等の取組により、全国調査における体力合計点の全国との比較(小学5年生男女及び中学2年生男女の都道府県別平均値との比較指数)が、平成26(2014)年度から平成29(2017)年度にかけて44.5から48.8まで上昇する等、確実に取組の成果がみられます。

学校における取組は着実に進んでいますが、今後、目標を達成するためには、学校だけでなく保護者に対して運動の重要性を啓発・情報発信する必要があります。

【施策2 地域におけるスポーツ活動の推進】

スポーツ推進月間の設定や各種スポーツイベントの開催、総合型地域スポーツクラブの育成・支援に関する取組等を実施し、県民がスポーツに親しむ環境の整備に努めました。目標であるスポーツ実施率は過去数年50%台となっています。

特に男女とも、30～40歳代の実施率が低い（30歳代：38.9% 40歳代：42.5%）ことから、仕事や育児・家事等が忙しい“ビジネスパーソン世代”の実施率の底上げを図る必要があります。

【施策3 競技力の向上】

競技力の向上に向けて、各世代別の選手や運動部・チームの育成・強化にかかる各種支援等を行いました。

平成30(2018)年の福井国体では、男女総合成績は20位となり、取組の成果は着実に現れてきていますが、目標としていた10位台にはあと一步届きませんでした。

また、ジュニア・少年世代では、優れた指導者の育成や指導体制の整備、成年では、よりレベルの高い選手の県内定着及び競技環境等の整備が課題となっています。

三重とこわか国体に向けて、重点的かつ戦略的に競技力向上の取組を進める必要があります。

【施策4 障がい者によるスポーツ活動の推進】

障がい者スポーツ指導員や審判員等、障がい者スポーツを支える関係者の計画的な養成、また、障がい者スポーツ競技団体への支援等の取組を行い、障がい者スポーツの理解・促進につなげることができました。

三重とこわか大会の開催に向けて、これまでの取組を継続して行い、障がい者スポーツの普及・啓発と参加意欲の向上、障がいのある人がスポーツに取り組む機会の充実に努める必要があります。

【施策5 スポーツを通じた地域の活性化】

スポーツ大会等のイベントにより地域活性化に取り組む市町に対して、アドバイザーの派遣や、総合型スポーツクラブ等におけるトップチームの活用促進等、スポーツを通じた地域活性化の取組が継続・拡充するよう支援しました。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致に取り組み、誘致実現やホストタウンへの展開等、徐々に進みつつあります。

今後、三重とこわか国体・三重とこわか大会等の開催後も見据えて、スポーツを通じた地域活性化の取組を支援・促進していく必要があります。

【施策6 施設の整備等】

三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向け、県営スポーツ施設について必要となる大規模改修や、「三重県スポーツ施設整備計画」に基づいて創設した補助金制度を活用し、市町の拠点施設等の整備を進めました。

今後も引き続き、より多くの県民の皆さんがスポーツ施設を利用できるよう、必要な施設の整備や、利用者の満足度向上と効果的・効率的な運営、施設機能の維持、向上につながる取組を継続して進める必要があります。

【施策7 大規模大会の開催を契機としたスポーツの推進】

全国高等学校総合体育大会(インターハイ)や三重とこわか国体・三重とこわか大会をはじめとした、大規模なスポーツ大会の開催準備を着実に進めることができました。

全国高等学校総合体育大会では、本県で総合開会式と14競技15種目が実施され、本県選手の活躍もあり、スポーツへの関心、機運が大いに高まりました。また、三重とこわか国体では、県民誰もが参加できるデモンストレーションスポーツ等も含め、県内全29市町で1つ以上の競技を行うこととなりました。

今後も引き続き準備を進め、大規模大会開催のレガシー(遺産)を次世代に引き継ぐことで、開催を一過性のものとせず、県民のスポーツへの関心を継続させる必要があります。

3 スポーツを取り巻く環境の変化

現行計画策定後における、スポーツを取り巻く環境の変化は次のとおりです。

(1) 国の動向

【スポーツ庁の創設と「第2期スポーツ基本計画」の策定等】

国においては、平成23(2011)年に施行された「スポーツ基本法」のもと、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされ、スポーツ立国の実現をめざすとしています。

また、平成27(2015)年には、スポーツ庁の創設により、スポーツ行政を総合的・一体的に推進する体制が整えられました。

さらに、平成29(2017)年に策定された「第2期スポーツ基本計画」では、スポーツの推進に留まらず、「スポーツの価値」の向上に重点を置いた取組が進められています。

この計画では、すべての人がスポーツに関わり「スポーツの価値」を向上させ、「一億総スポーツ社会」の実現をめざし、また異分野との連携・協働を積極的に進めることで「スポーツの価値」を具現化し、医療費の抑制や地方創生、共生社会の実現、地域活性化といった、「社会の課題解決に貢献」することが、新しい視点として取り入れられています。

【運動部活動のガイドライン策定】

平成30(2018)年、スポーツ庁は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定しました。このガイドラインでは、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するため、運動部活動の休養日設定や1日当たりの活動時間の目安、地域のスポーツクラブとの連携等が示されており、地域や学校、競技種目等に応じて、運動部活動が多様な形で適切に実施されることをめざしています。

【東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けたスポーツへの関心、

機運の高まり】

平成 32 (2020) 年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、実施種目や競技会場、大会エンブレム、マスコットの選定等、準備が進められています。昭和 39 (1964) 年に開催された前回の東京オリンピック・パラリンピック競技大会以後、56 年ぶりに開催される国内での夏季オリンピックに向けた、スポーツへの関心、機運はこれまで以上に高まっています。

さらに、平成 31 (2019) 年に「ラグビーワールドカップ」、平成 33 年 (2021) 年には「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」と世界規模の大規模スポーツ大会が連続して日本で開催され、スポーツへの注目がより集まることが予想されます。

また、平成 28 (2016) 年のリオデジャネイロパラリンピック、平成 30 (2018) の平昌パラリンピック等、国際大会での日本人選手の活躍により、障がい者スポーツに対する注目も集まっています。

(2) 県内の情勢

【大規模大会の開催によるスポーツ推進の好機】

本県では、平成 30 (2018) 年に全国高等学校総合体育大会 (インターハイ) が開催されました。さらに、平成 32 (2020) 年に全国中学校体育大会、平成 33 (2021) 年には三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を控えています。平成 29 (2017) 年からの 5 年間でスポーツ推進の好機である「みえのスポーツイヤー」と位置づけ、県民の皆さんの一体感を醸成し、地域の活性化につなげていくため、さまざまな取組を進めており、県民の皆さんの関心や機運が高まりつつあります。

大規模大会の開催に向けて、引き続き市町や競技団体等と緊密に連携し、「オール三重」で着実に準備を進めることで、「みえのスポーツイヤー」を成功につなげることが求められています。

【地域のスポーツ資源を活用した取組】

近年、地域のスポーツ資源を活用した新たな取組が県内各地で展開されつつあります。その場所でしか体験できないスポーツ資源を生かし、サイクリング、マリンスポーツ、トライアスロン等をテーマとして、環境の整備や大規模大会の開催等、地域活性化につながる取組が行われています。

また、地域のスポーツ資源として、クラブチームの活動も挙げられます。平成 29 (2017) 年には、本県をホームタウンとする「ヴィアティン三重」が日本フットボールリーグに昇格し、Jリーグへの参画をめざして活動しています。同年には、女子 7 人制ラグビーチーム「パールズ」が全国大会を制する等、今後の活躍が期待されます。

4 計画の基本方針

現行計画で残された課題と環境の変化をふまえつつ、本計画を策定することとしました。

(1) 計画のめざす姿

本計画は、条例のめざす姿である、スポーツの持つ価値を県民の皆さんをはじめ、さまざまな主体で共有しながら、「県民力を結集した元気なみえ」を実現するため、県が行う具体的な取組を整理したものです。

(2) 計画の期間

現行計画の期間が、三重とこわか国体・三重とこわか大会後の平成 34 (2022) 年までの 8 年間を見据えて、平成 27 (2015) 年度から平成 30 (2018) 年度までの 4 年間とされていることから、本計画の期間は平成 31 (2019) 年度から平成 34 (2022) 年度までの 4 年間とします。

(3) 計画の施策体系

本計画の推進施策は、条例の第 2 章「スポーツの推進に関する基本となる施策」で定める「子どもの体力の向上及びスポーツ活動の充実」、「地域におけるスポーツ活動の推進」、「競技力の向上」、「障がい者によるスポーツ活動の推進」、「スポーツを通じた地域の活性化」の 5 つの基本政策に対応して位置づけを行いました。

さらに、本県のスポーツ推進の好機である平成 33 (2021) 年の三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会の開催に向けた取組を、「施設の整備等」「大規模大会の開催を契機としたスポーツの推進」として位置づけ、7 つの推進施策を柱として整理しました。めざす姿の実現に向けて、それぞれの推進施策が密接に関係しながら取組を進めていきます。

5 計画の特徴

本計画に基づきスポーツ推進の取組を進める中で、特に重点的に取り組むポイントは、次の 3 つです。

【1 三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功】

三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功に向けて、県民の皆さんが両大会に「する」「みる」「支える」といったさまざまな形で関わっていただけるよう、市町や競技団体等と緊密に連携し、「オール三重」で開催準備と大会運営に万全を期していきます。さらに、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯の獲得をめざすとともに、国体後も競技力が引き続き維持されるよう、人材の定着や競技環境等の整備に努めます。

【2 障がい者スポーツの裾野の拡大】

県では、ポッチャ国際大会の開催(平成 30 (2018) 年 3 月)や英国パラスイミングチームの合宿(平成 30 (2018) 年 9 月)、日本パラ水泳選手権大会(平成 30 (2018) 年 12 月)の誘致を行うなど、障がい者スポーツを「する」「みる」「支える」ことへの関心や理解を高める取組を進めており、これらの取組に引き続き、三重とこわか大会を開催することで、県民の皆さんの障がい者スポーツへの関心をより一層高めるとともに、

障がいのある人がスポーツに取り組む機会の充実と参加意欲の向上を図ります。

そして、共生社会の実現に向けて、障がいのある人がスポーツを通じて、自己の能力を最大限発揮し、自己実現をめざすことができるよう取り組みます。

【3 大規模大会のレガシー（遺産）を継承】

全国高等学校総合体育大会（インターハイ）、三重とこわか国体・三重とこわか大会、さらには東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関する取組（事前キャンプ地誘致、聖火リレー等）に「オール三重」で取り組むことで得られる有形・無形のレガシーを広く継承し、スポーツを通じた人づくり、地域づくりにつなげていきます。

第2章 推進施策の取組

○推進施策の記載内容について

推進施策では、下記の内容を記載しています。

<推進施策の基本的な取組方向>

推進施策の取組概要を記載しています。

<現状と課題>

計画策定にあたっての現状と課題について記載しています。

<取組内容>

取組の方向性を記載しています。

<平成34(2022)年度の到達目標>

目標項目、数値目標、目標項目の説明、目標値の選定理由を記載しています。

＜推進施策1 子どもの体力向上とスポーツ活動の充実＞

＜推進施策の基本的な取組方向＞

子ども（※）の時期に培われる柔軟性や筋力、持久力等の基礎的な体力、さらにこの時期に身に付けた運動習慣は、生涯にわたって健康の保持や増進に重要な役割を果たすとともに、意欲や気力の充実に大きく関わる活動の源となります。また、近年、積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著に認められます。

本推進施策では、子どもが運動・スポーツを好きになり、自ら日常的に体を動かす習慣を身に付けるための取組を推進することで、体力の向上とスポーツ活動の充実をめざしていきます。

＜現状と課題＞

外遊びをする場所が減っていること等、子どもを取り巻く生活環境が大きく変化する中で、子どもが遊びや地域の活動等を通じて、運動・スポーツをする機会が大幅に減少しています。

スポーツ庁の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、本県の子どもの体力は上昇傾向にありますが、全国平均と比較すると低くなっています。また、小学校では、運動習慣のない子どもが一定数おり、中学校では、運動習慣のある子どもと、そうでない子どもの二極化傾向が見られます。

このような状況に対応するため、家庭や地域と連携し、子どもが運動・スポーツをする機会を拡充する取組が求められています。

また、学校では、子どもが運動・スポーツの楽しさや喜びを知り、体を動かすことが好きになるような体育の授業をめざして、授業の工夫や改善を進めるとともに、子どもが日常的に運動・スポーツをする機会を増やす取組や、家庭や保護者を対象に、運動習慣の重要性を普及・啓発する取組が必要です。

さらに、子どもが自らの体力や運動能力に関心を持ち、意欲的に運動・スポーツに取り組めるよう、新体力テスト（スポーツ庁が実施する体力・運動能力テスト）の結果を子どもたち一人ひとりの「体力の成長記録」として有効に活用し、家庭や保護者とも情報を共有することが重要です。

学校教育の一環として行われる適切な運動部活動は、子どもが、運動・スポーツの楽しさや喜び、豊かな学校生活を経験できる貴重な活動であるとともに、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養、さらには良好な人間関係を培う等、子どもの心身の成長に大きな役割を果たします。

一方、適切に休養日・活動時間が設定できていないことや、教員の負担軽減等の観点から、国において「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定され、運動部活動の在り方が大きく変わろうとしています。

運動部活動の適正化を図りつつ、子どもが意欲的に活動に取り組むことができるよう、指導者の充実と指導力の向上や、運動部活動に取り組む子どもへの支援を通じて、運動部活動を活性化させる必要があります。

＜取組内容＞

（１）家庭や地域と連携した子どもの運動機会の拡充

地域では、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、レクリエーション活動団体等、子どもがスポーツに親しむ機会が多くあります。市町等と連携して、これらの機会を生かして、家庭で運動・スポーツに親しむこと等、地域での子どもの運動機会の拡充をめざします。また、家庭・保護者等を対象にした普及・啓発を行い、子どもの運動習慣の定着を図ります。

- ① 三重県スポーツ推進条例に基づき毎年９月、１０月に設定するスポーツ推進月間では、幼児期の子どもを含め、家庭で運動・スポーツに親しむためのイベントの開催や、（一社）三重県レクリエーション協会等と連携して、子どもが気軽に参加でき、家庭で楽しめるレクリエーションの普及に努めていきます。

また、より多くの県民の皆さんが運動・スポーツに親しむことができるよう、ホームページや広報紙等を活用し、わかりやすい情報の提供を進めていきます。

- ② 家庭・保護者等を対象とした、イベントや講演会を開催し、子どもの健康・体力の向上や、運動習慣の重要性、その取組方法に関する普及・啓発を行うことで、子どもの運動習慣の定着を図ります。

（２）体育授業の充実

子どもが、体育の授業を通じて運動・スポーツの楽しさや喜びを知り、体を動かすことが好きになるよう、教員の指導力向上を図るとともに、新体力テストの結果を子どもたち一人ひとりの「体力の成長記録」として有効に活用するよう、学校の取組を促進します。また、家庭・保護者等を対象に普及・啓発を行い、子どもの運動習慣の定着を図ります。

さらに、子どもの運動習慣の定着には、遊びを通じた幼児期の運動が重要であるため、保育所・幼稚園・認定こども園等において、子どもが遊び等を通じて運動習慣を身に付けることができるよう取組を進めます。

- ① 子どもが運動・スポーツの楽しさや喜びを十分に味わえる魅力的な体育の授業が行われるよう、体育担当教員を対象とした研修会を充実し、教員の指導力向上を図ります。
- ② 子どもの体力向上に向けた学校の取組を推進するため、各学校における体力向上の目標設定や計画づくり等を促進します。

③ 子どもたち一人ひとりの「体力の成長記録」を作成し、その活用を進めるため、各学校における新体力テストの継続的な実施を促進します。

また、「体力の成長記録」は、家庭・保護者等と共有し、教員を通じて家庭・保護者等に対する運動の重要性やその取組方法に関する普及・啓発を行うことで、子どもの運動習慣の定着を図ります。

④ 保育所・幼稚園・認定こども園等において、外遊びや運動遊び等により、子どもが楽しみながら運動習慣を身に付けることができる取組を進めます。また、運動・スポーツを楽しく、安全に指導することができるよう、保育士、保育教諭や幼稚園教諭等を対象とした研修会を実施するとともに、外部指導者の活用に努めます。

(3) 運動部活動の適正化と充実

運動部活動が生徒の発達段階に応じて適切で効果的な活動となるよう、三重県では平成 30 (2018) 年「三重県部活動ガイドライン」を策定しました。また、指導者を対象とした研修会等を通じて指導力の向上を図るとともに、地域のスポーツ人材を部活動指導員や外部指導者として学校に派遣します。さらに、全国中学校体育大会の支援や開催を通じて、運動部活動の充実と活性化を図ります。

① 運動部活動にスポーツ医・科学の視点を取り入れ、競技の特性や、発達段階に応じた適切で効果的な活動となるよう、活動内容の適正化を図ります。また、複数校による合同チームの編成等、運動部活動の円滑な運営を支援します。

② 運動部活動が適切かつ効果的に運営され、生徒が意欲的に活動できるよう、指導者を対象とした研修会を開催し、指導力の向上を図ります。

③ 運動部活動の指導を充実させるため、専門性を有する地域の指導者を運動部活動の部活動指導員及び外部指導者として学校に派遣します。

④ 全国中学校体育大会の開催により、運動部活動の活性化を図るとともに、全国大会等に出場する生徒の活動を支援します。

⑤ 平成 32 (2020) 年の全国中学校体育大会の開催を、本県におけるスポーツの推進につなげるため、関係機関・競技団体等との連携を進め、心に残る感動あふれる大会の開催をめざします。

⑥ 運動部活動に関する県民の皆さんの関心を高め、活動する生徒及び指導者の意欲を向上させるため、優秀な成績を収めた生徒及び指導者を表彰するとともに、運動部活動の積極的な情報発信に努めます。

※ 子ども

「三重県子ども条例」(平成 23 (2011) 年 4 月 1 日施行) 第 2 条に規定する「18 歳未満の者」をいいます。

＜平成 34 (2022) 年度の到達目標＞

目標項目	現状値 平成 29 (2017) 年度	目標値 平成 34 (2022) 年度	目標項目の説明
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果	48.81	51.0	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における本県の体力合計点の全国との比較（各都道府県別の平均値を母集団とする本県平均値の偏差値：小学校 5 年生男女及び中学校 2 年生男女の平均値）

＜目標項目の選定理由＞

本県の子どもの体力状況を全国と客観的に比較し、全国平均まで向上させる観点から、当該目標項目を選定しました。

＜目標値の考え方＞

「三重県教育ビジョン」に定める平成 31 (2019) 年の目標値を達成し、その後も目標値を維持するものとして設定しました。

＜推進施策2 地域におけるスポーツ活動の推進＞

＜推進施策の基本的な取組方向＞

運動・スポーツは、年齢、性別、障がい等を問わず、誰もが親しむことができるものです。また、国の「第2期スポーツ基本計画」では、すべての人々が運動・スポーツを「する」「みる」「支える」ことで、「スポーツの価値」を向上させ、一億総スポーツ社会をめざすとしています。

本推進施策では、県民の皆さんが運動・スポーツに触れて、親しむための機会の創出や、地域でのスポーツ推進の核となる総合型地域スポーツクラブ（※1）での取組と連携しながら、運動・スポーツに親しむ人々の拡大を図ります。また、ライフステージに応じた運動・スポーツによる健康づくりを進め、誰もが健康に暮らすことのできる社会の実現をめざしていきます。

＜現状と課題＞

本県の「e-モニター」の調査結果では、「成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率」は、50.2%（平成29（2017）年度）となっています。調査結果の傾向として、年代では30～40歳代のビジネスパーソン世代（※2）の運動・スポーツ実施率が低迷し、また、性別では男性と比較して女性の実施率が低くなっています。国の「第2期スポーツ基本計画」では、「成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率」の目標値は65%程度とされており、実施率の底上げには、特に実施率が低い世代や、女性に特化した対策を取ることが必要です。

スポーツを通じた市町相互の交流、連携の促進や、県内スポーツのさらなる推進をめざして開催してきました「美し国三重市町対抗駅伝」では、沿道での応援、ゴール地点での来場者数はここ数年15万人を超えており、家庭や地域に一体感をもたらすスポーツイベントとなっています。スポーツイベントを通じて、家庭や地域での一体感の醸成が期待できることから、このようなイベントを継続して開催することが重要です。

総合型地域スポーツクラブについては、県内で64のクラブが設立されており、約27,000人の会員が活動をしています。会員構成をみると、女性の割合が半数以上を占めており、60歳以上の方の割合が3割程度となっています。このことから、総合型地域スポーツクラブが、女性や高齢者が運動・スポーツに親しむための場として有効に機能していると考えられます。そのため、総合型地域スポーツクラブの育成と、安定した運営に向けた支援を通じて、誰もが運動・スポーツに親しむことができる環境づくりが求められています。

これらをふまえ、県民の皆さんが運動・スポーツを「する」「みる」「支える」ことに積極的に取り組めるよう、特に運動・スポーツ実施率が低い30～40歳代のビジネスパーソンや女性を中心として、実施率低下の原因を的確に分析するとともに、効果的な啓発等の対策を講じることが急務となっています。

また、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、すべての県民の皆さんが気軽に運動・スポーツに取り組める環境の整備が必要です。

＜取組内容＞

（１）県民の皆さんが運動・スポーツに親しむ機会の拡充

より多くの県民の皆さんが運動・スポーツに親しむための機会として、「みえスポーツフェスティバル」や「スポーツ推進月間」における取組を進め、あらゆる世代が運動・スポーツに親しむことや、子どもを交えて家庭で運動・スポーツに親しむための取組を進めるとともに、効果的な情報発信を進めていきます。また、家庭や地域に一体感をもたらすイベント等を開催します。

- ① 三重県スポーツ推進条例に基づき、毎年９月、１０月をスポーツ推進月間として設定します。推進月間では、より多くの県民の皆さんが運動・スポーツに親しむことができるよう、キックオフイベントや、（一社）三重県レクリエーション協会等と連携した「みえスポーツフェスティバル」等のイベントの開催、散歩や階段の積極的な利用等、日常的に気軽に体を動かすことを通じた運動・スポーツの普及・啓発をするとともに、ホームページの活用等効果的な情報発信を進めます。
- ② 「美し国三重市町対抗駅伝」等の、県民の皆さんの一体感を醸成するスポーツイベントを開催します。なお、イベントの開催にあたっては、飲食ができる物産展を行う等、家族も楽しむことができる要素を取り入れるよう努めます。

（２）総合型地域スポーツクラブの育成

みえ広域スポーツセンター（※２）と関係団体、市町等が連携・協働し、総合型地域スポーツクラブの安定した運営に向けた支援をしていくことで、各クラブの課題解決を図り、子どもから高齢者まで世代や性別に応じて運動・スポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。

- ① クラブアドバイザーが、市町や総合型地域スポーツクラブを訪問し、現状や課題を把握するとともに、効果的・継続的な支援を行い、誰もが地域のスポーツ活動に参加しやすい環境づくりを進めていきます。
また、関係団体等と総合型地域スポーツクラブの支援体制について協議し、連携・協働による支援体制づくりを進めます。
- ② 総合型地域スポーツクラブ相互の交流・連携に加え、関係団体との交流・連携を促すことにより、総合型地域スポーツクラブの自立的な運営や活性化を支援します。

（３）高齢者のスポーツ参加の促進

少子高齢化の進行により、高齢者が増加していることから、より多くの高齢者が運動・スポーツに親しむことができるよう、運動・スポーツに参加する機会の提供に努めます。

- ① より多くの高齢者の運動・スポーツへの参加を促すため、(一社)三重県レクリエーション協会や総合型地域スポーツクラブと連携し、高齢者が親しみやすいレクリエーションや運動・スポーツへの参加を促進するとともに、ホームページや広報紙等を用いた、効果的な情報発信を行います。
- ② 運動・スポーツは高齢者の健康増進に資する等、さまざまな価値があることから、県の各部局で運動・スポーツに関わる取組が進められています。高齢者の心身の健康増進や生きがいづくり等、各部局で進められている取組と連携しながら、高齢者が運動・スポーツに親しむことができるよう取組を進めます。

(4) 女性のスポーツ参加の促進

女性は、中学校や高等学校での運動部活動への参加率が低く、また、結婚や出産、子育て等により、運動・スポーツに親しむ機会が少なくなる傾向があります。

運動・スポーツは健康増進に資すること、また子育て期の女性が子どもとともに運動・スポーツに親しむことで、子どもが幼児期に運動・スポーツに親しむことが期待できること等から、より多くの女性が運動・スポーツに親しむことができるよう、参加機会の提供に努めていきます。

- ① 家事や子育てをしながら、スポーツに親しむことができるよう、子どもと一緒に運動できるイベント等を実施します。また、みえスポーツフェスティバルでは、種目団体と連携しながら、母親と子どもが一緒に参加しやすいイベントとなるよう取り組んでいきます。
- ② 総合型地域スポーツクラブには、多くの女性会員が参加しています。総合型地域スポーツクラブの運営に女性が参画することで、より女性が参加しやすい、親しみやすい取組が期待できるとともに、子育て期の女性等、新たな会員の増加が期待できることから、先進事例の調査研究等を行います。

(5) ビジネスパーソン世代のスポーツ参加の促進

これまで仕事や育児・家事等が忙しく、運動・スポーツに取り組む機会の少なかった30～40歳代のビジネスパーソン世代が、気軽に運動・スポーツに親しむことができるよう、意識の向上を促進するとともに、環境の整備を行います。

- ① ビジネスパーソン世代が、それぞれのライフスタイルにあわせて運動・スポーツに取り組むことができるよう、仕事や育児・家事等の合間にできるウォーキングや体操等の普及・啓発や、運動・スポーツに対する意識の向上を図ります。
- ② 働き方改革やワーク・ライフ・バランス、健康経営に取り組む民間事業者を対象としたセミナーの開催や、優良事例等の情報発信を行うことで、ビジネスパーソン世代が運動・スポーツに取り組むことができる環境の整備を支援します。

(6) スポーツを通じた健康づくり

本県の健康づくりの基本施策である「三重県健康づくり推進条例」や、それに基づく「三重の健康づくり基本計画」との整合を図りながら、県民がライフステージに応じて、運動・スポーツを通じた健康づくりを進め、さらには健康寿命を伸ばすことにつながるよう、市町や関係団体等と連携しながら、情報発信やイベントの開催等の取組を進めます。

- ① 広報紙やホームページ等の活用による情報発信や、イベントの開催により、スポーツや運動習慣の重要性を周知し、誰でも日常的に取り組むことができ、健康づくりにつながる効果的なスポーツプログラムの普及・啓発に努めることで、ライフステージに応じたスポーツや運動習慣の定着・拡大を図ります。
- ② 日々の運動やスポーツイベント、地域活動への参加、各種健康診査の受診等、県民の皆さんが行う健康づくりの活動に対してポイントを付与し、ポイントによって特典が得られる「健康マイレージ事業」を市町や事業所等の関係団体と連携して実施し、健康の“見える化”を図るとともに、地域全体で健康づくりに取り組みます。

※1 総合型地域スポーツクラブ

子どもから高齢者まで、誰でも気軽に多種目のスポーツを楽しむことができるよう、地域の人たちが主体的に運営するスポーツクラブ。

※2 ビジネスパーソン世代

特にスポーツ実施率が低い30～40歳代。普段は仕事や家事、育児等で忙しく、運動やスポーツに対してまとまった時間が取りにくい世代。

※3 みえ広域スポーツセンター

総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツを推進するため、「三重県地域連携部 国体・全国障害者スポーツ大会局 スポーツ推進課」内に置いた県の機能。

＜平成 34 (2022) 年度の到達目標＞

目標項目	現状値 平成 29 (2017) 年度	目標値 平成 34 (2022) 年度	目標項目の説明
成人の週 1 回以上の運動・スポーツの実施率	43.2%	65.0%	みえ県民意識調査において、1 週間に 1 回以上、運動・スポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボール等）を実施している県民（成人）の割合

＜目標項目の選定理由＞

地域スポーツ推進の取組を通じて、県民がスポーツに親しみ、スポーツを「する」人の拡大をめざす観点から、当該目標項目を選定しました。

＜目標値の考え方＞

「三重県スポーツ推進計画」に掲げる目標値が未達成であるため、引き続き同様の目標値を設定しました。

＜推進施策3 競技力の向上＞

＜推進施策の基本的な取組方向＞

競技スポーツの推進に取り組むことは、本県選手等が、オリンピック競技大会等の国際大会や全国規模の大会で活躍することにつながり、県民の皆さんに夢と感動を届けるとともに、一体感を醸成し、郷土への思いをともにすることができます。

本推進施策では、ジュニア（※1）から、少年（※2）、成年（※3）までの本県選手等の育成、強化や指導者の養成、確保、スポーツ環境の整備、競技スポーツを支える仕組みづくりに取り組み、本県の競技力の向上を図り、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得をめざすとともに、国体後も競技力を維持できるようにしていきます。

＜現状と課題＞

本県では、平成25（2013）年5月に知事を本部長とする「三重県競技力向上対策本部」を設置し、国内外の大会で活躍できる本県選手等の育成に取り組み、競技力の向上を図っています。あわせて、「三重県競技力向上対策基本方針」を策定し、平成33（2021）年の三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得に向けて競技力の向上が図られるよう、また、大規模大会終了後も安定的な競技力が維持されるよう、取り組んでいます。

これまでの取組の結果、本県選手等が、オリンピック競技大会等の世界の舞台で活躍し、国内においても、全国大会における入賞数は増加しつつありますが、競技力の向上には伸び悩みもみられます。三重とこわか国体に向けて、重点的かつ戦略的に競技力向上の取組を進める必要があります。

子どもたちは、オリンピック競技大会等の国際大会や全国大会等で活躍する可能性を秘めています。国内の大会はもとより、世界の舞台で活躍する将来の本県選手等を育成するため、早期に子どもの才能を見出し、育成、強化に取り組む必要があります。

本県の競技力を向上させ、大規模大会終了後も競技力の維持を図るためには、本県選手等の強化活動を充実することとあわせて、このようなトップアスリートが本県に定着できるような取組が必要です。このことにより、アスリートとしての経験や知識をもとに、後進の育成や地域での指導に力を発揮する等、スポーツの裾野を拡げ、その能力が地域社会に還元されることが期待されます。

本県に関わりのある多くの女性アスリートが、国内外の舞台で大きな活躍をしています。女性アスリートには、結婚や出産、子育て等を経て、競技を継続することが困難になることがある等、特有の課題がありますが、女性が継続して競技を行うことができるよう、サポート体制を整えていく必要があります。また、女性指導者やそれを支える女性スタッフの養成等に取り組む必要があります。

アスリートの育成、強化の取組とあわせて、競技力の向上のためには、指導者の指導力向上を図るとともに、優秀な指導者やスタッフを養成、確保する必要があります。

競技団体が行う競技力向上の取組の環境を整えるため、各競技に必要な競技用具等の整備を計画的に進めていく必要があります。

本県選手等が活躍するためには、競技団体等関係者の取組だけでなく、県民や企業等の皆さんの関心と理解を深め、スポーツを「みる」、「支える」取組が重要です。

また、競技力の向上とあわせ、スポーツ・インテグリティ（※4）の保護・強化のため、競技スポーツにおける選手や指導者、競技団体等のコンプライアンスの遵守やガバナンスの強化に向けた取組が求められます。

<取組内容>

（1）ジュニア選手及び少年選手の育成・強化

未来のトップアスリートの育成を図るため、ジュニア・少年選手の強化指定及び支援を行うとともに、運動部、ジュニアクラブの強化活動を支援し、ジュニア選手から少年選手まで一貫した育成・強化を図ります。

- ① 将来有望なジュニア選手を強化指定するとともに、各競技団体が実施する強化活動への支援を行います。
- ② 県民の皆さんからの寄附金を財源として、将来、オリンピック競技大会等の国際大会で活躍が期待できるジュニア・少年選手を強化指定し、強化活動への支援を行います。
- ③ 全国大会等で活躍が期待できる運動部、ジュニアクラブを強化指定し、強化活動への支援を行います。

（2）成年選手の育成・強化

オリンピック競技大会等の国際大会や全国大会等で活躍できる成年選手を育成・強化するため、本県出身の選手等の支援を進めるとともに、成年選手の県内定着に向けた取組と強化活動への支援を進めます。

また、大会等で活躍した選手が競技生活を終えた後も指導者等として活躍できるよう支援を進めます。

- ① 全国大会等で活躍が期待できる成年選手を強化指定し、強化活動への支援を行います。
- ② トップアスリートが県内に定着できるよう、競技団体と連携し、県内企業等の協力を得て選手の県内受入を拡大するとともに、県内に定着したアスリートが今後の国民体育大会等の大会で活躍できるよう、競技環境の整備を進めます。
- ③ 全国大会等で活躍が期待できる大学運動部、企業・クラブチームを強化指定し、強化活動への支援を行います。
- ④ 大会等で活躍した選手が競技生活を終えた後も指導者等として活躍し、その能力を地域社会に還元できるよう、スキルアップ支援等を進めます。

(3) 女性アスリートのサポート

女性アスリートが継続して競技を行うことができるよう、女性アスリートのサポート、女性指導者の養成等に取り組みます。

- ① 女性アスリート特有の疾患、スポーツによる障がい等に対する知識の習得と意識の向上を図るため、女性アスリートや指導者、保護者を対象とした研修会の開催や情報共有の場づくり等を行います。
- ② 女性アスリートが継続して競技に取り組むことができるよう、出産や子育て等の際して競技を続けるうえで必要となる周囲のサポート方法について検討するとともに、女性指導者やそれを支える女性スタッフの養成等に取り組みます。
- ③ 平成28（2016）年以降、新たに追加された国民体育大会女子種別の競技・種目にかかる本県選手等の発掘、育成の取組を進めるとともに、女性が活動するクラブチームを支援します。

(4) 指導者の養成・確保

指導者の資質向上を図るため、品格や資質を兼ね備えた指導者の養成をめざした講習等を充実させるとともに、専門スタッフを派遣・配置することで指導体制の構築に取り組みます。また、競技実績または指導実績を有する優秀な指導者を確保するとともに、スポーツ医・科学等のサポートスタッフを養成・確保し、各競技団体の指導体制の充実に取り組みます。また、これらの取組を通じて、三重とこわか国体後も競技力の維持を図ります。

- ① 本県を代表する競技チームの監督やコーチ等の指導者を対象に、コーチングやチームビルディング（※5）等、競技力向上に必要な理念や考え方を修得するためのコーチアカデミーを実施します。
- ② コーチアカデミーを受講した指導者を対象として、スポーツ医・科学、メンタルトレーニング等、競技力向上に必要な知識や技能を持つ専門スタッフを派遣・配置し、指導体制を構築します。
- ③ 国際大会や全国大会等で活躍している現役選手を、スポーツ指導員として年間を通じて配置し、ジュニア選手、少年選手の競技力向上と指導者の資質向上を図るとともに、スポーツ医・科学、メンタルトレーニング等のサポートスタッフを養成・確保し、競技団体の指導体制の充実を図ります。

(5) 競技力向上のための環境整備

競技団体の強化活動を充実させるため、また県内に定着したアスリートが国内外の大会で活躍できるよう、競技環境の整備を進めます。

- ① 県内に定着したアスリートが、国民体育大会をはじめとする国内外の大会で長きにわたって活躍できるよう、競技環境や練習環境の整備を進めます。

- ② 安定的な競技力向上を図るため、大会等において必要となる競技用具を計画的に整備します。

(6) 競技スポーツを支える仕組みづくり

三重とこわか国体での本県選手の活躍に向けて、県民の皆さんや企業等の理解と支援を拡げる取組を進めます。

- ① 県民の皆さんや企業等のさまざまな主体が、スポーツへの関心を高め、理解を深め、競技スポーツに対する支援を拡げていくため、募金等で支援を行った選手の活躍をホームページや広報紙等で広く周知します。

(7) スポーツ・インテグリティの保護・強化

本県におけるスポーツの誠実性・健全性・高潔性を高め、スポーツの価値の向上を図るため、選手や指導者、競技団体等のコンプライアンスの遵守やガバナンスの強化等に関する取組を進めます。

- ① 選手や指導者等を対象に、フェアプレー精神やアンチドーピングの徹底、ハラスメントや暴力行為の排除、コンプライアンスの遵守等に関する教育・啓発活動の充実を図ります。
- ② 競技団体等を対象に、透明性の高い組織運営が図られるよう助言を行う等、ガバナンスの強化を図ります。

※1 ジュニア選手

義務教育諸学校（小学校、中学校、中等教育学校前期課程・特別支援学校の小学部・中学部）に在学している選手（主に小学生、中学生をいう。）

※2 少年選手

義務教育諸学校卒業後3年以内の年齢にある選手（主に高校生をいう。）

※3 成年選手

義務教育諸学校卒業後3年を経過した年齢にある選手（主に高等学校を卒業した者をいう。）

※4 スポーツ・インテグリティ

スポーツにおける誠実性・健全性・高潔性。ドーピング、八百長、違法賭博、暴力、ハラスメント、差別、団体ガバナンスの欠如等の不正がない状態であり、スポーツに携わる者が自らの規範意識に基づいて誠実に行動することにより実現されるものとして、国際的に重視されている概念。

※5 チームビルディング

チームのメンバーがそれぞれの能力を主体的に発揮しながらも、一丸となって目的達成をめざす組織づくり。

＜平成 34 (2022) 年度の到達目標＞

目標項目	現状値 平成 29 (2017) 年度	目標値 平成 34 (2022) 年度	目標項目の説明
国民体育大会の男女 総合成績	27 位	10 位以内	国民体育大会における 正式競技の参加点（ブ ロック大会を含む）と 冬季大会および本大会 の競技得点の合計によ る都道府県ごとの男女 総合順位

＜目標項目の選定理由＞

平成 33 (2021) 年に本県で開催する三重とこわか国体において、天皇杯・皇后杯の獲得をめざすとともに、大会終了後も安定した競技力を確保するため、計画的に競技水準を向上させる観点から、当該目標項目を選定しました。

＜目標値の考え方＞

三重とこわか国体を開催する平成 33 (2021) 年に天皇杯・皇后杯を獲得し、その翌年も引き続き競技力を維持するものとして設定しました。

※参考

「三重県競技力向上対策基本方針」における目標設定

期間	年度	国体目標
基盤・体制づくり期	平成 25 (2013) 年～平成 27 (2015) 年	20 位台
育成期	平成 28 (2016) 年～平成 30 (2018) 年	10 位台
躍進期	平成 31 (2019) 年～平成 32 (2020) 年	10 位以内
	平成 33 (2021) 年	天皇杯・皇后杯獲得
安定期	平成 34 (2022) 年	10 位以内

＜推進施策 4 障がい者によるスポーツ活動の推進＞

＜推進施策の基本的な取組方向＞

運動・スポーツを通じた障がいのある人の社会参加の拡大には、障がいの種類や程度、ライフステージに応じ、障がいのある人が身近な地域で日常的に運動・スポーツに親しむ環境づくりに取り組むことが必要です。さらに、共生社会の実現に向けて障がい者スポーツの裾野を拡げるためには、障がい者スポーツの認知度を高めるとともに、障がい者スポーツを「する」人材の育成だけでなく、「みる」機会の創出や、「支える」人材の養成・確保が求められます。

本推進施策では、平成 33（2021）年に本県で開催する三重とこわか大会に向けて、障がい者スポーツ選手や団体等を育成する等、障がいのある人が運動・スポーツに取り組む機会の充実と参加意欲の向上を図るとともに、障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組み、運動・スポーツを通じた障がいのある人の自立と社会参加を促進します。

＜現状と課題＞

平成 32（2020）年に開催される東京パラリンピック競技大会に向けて、障がい者スポーツへの期待や関心が高まることが予想されます。さらに本県においては、平成 33（2021）年に三重とこわか大会が開催されます。障がい者スポーツの裾野を拡げる好機であり、障がい者スポーツを「する」人材の育成、「みる」機会の創出、「支える」人材の養成・確保が求められます。

三重とこわか大会の開催に向けては、市町や競技団体等と連携・協力し、基本方針の策定や、会場の選定に取り組む等、準備を進めています。また、全国障害者スポーツ大会の予選大会である北信越・東海ブロック予選会の開催誘致により、障がい者スポーツにおける選手への支援や大会運営等の経験の蓄積につながりました。今後も引き続き、障がい者スポーツ指導員・審判員等の大会を「支える」人材を計画的に養成する等、三重とこわか大会の開催に向けた準備を着実に進めることが重要です。

障がい者スポーツを競技として「する」人材について、選手の育成・強化に取り組んだ結果、国内外の大会で活躍する選手も現れています。また、三重とこわか大会の開催を契機に、障がい者スポーツの競技団体が新たに結成され、全国障害者スポーツ大会の予選大会へも出場しています。選手の発掘や、選手を支える指導者等の人材の養成、練習環境の向上を図り、障がい者スポーツ選手や競技団体の競技力の向上に取り組むことが必要です。

また、障がい者スポーツは、余暇や健康のための楽しみとして「する」ことも重要です。障がいの程度や種別に関係なく、運動・スポーツを楽しむ三重県ふれあいスポレク祭を開催するとともに、障がい者スポーツ指導員等の派遣を通じて、県内各地で定期的にスポーツ教室が開催されるようになり、障がい者スポーツに親しむ人が増加していま

す。運動・スポーツへの参加機会の提供や障がいの特性を理解した指導員の養成等、障がいのある人が安心して運動・スポーツに参加できる環境づくりが必要です。

あわせて、障がいのある子どもたちが学校や地域で運動・スポーツを楽しむことができる環境をつくるのが、運動習慣の定着につながります。

また、東京パラリンピック競技大会や三重とこわか大会に向け、障がい者スポーツへの関心が高まる中、東京パラリンピック事前キャンプ地誘致に取り組む等、障がい者スポーツの魅力を発信することで、障がい者スポーツを「みる」機会の創出を図り、障がい者スポーツへの理解や普及につなげていくことが求められます。

<取組内容>

(1) 三重とこわか大会の開催準備と障がい者スポーツ選手等の育成

三重とこわか大会の開催に向けて、関係機関と連携しながら準備を進めます。また、障がい者スポーツ選手等のスポーツを「する」人材の育成を進めるとともに、「みる」機会の創出、「支える」人材の養成・確保に取り組みます。

- ① 市町や三重県障がい者スポーツ協会、三重県障がい者スポーツ指導者協議会等の関係機関と連携し、三重とこわか大会の開催に向けた準備を進めます。
- ② 全国障害者スポーツ大会の団体競技の予選会である「北信越・東海ブロック予選会」の県内開催を誘致し、競技団体・選手の育成や競技大会運営の経験の蓄積を図ります。
- ③ 広報紙やホームページ、ソーシャルメディアへの掲載やイベントの開催等により、三重とこわか大会の魅力を発信することで、三重とこわか大会の「みる」機会の創出に取り組みます。
- ④ 障がい者スポーツ指導員、審判員、障害区分判定員及び意思疎通支援者等、三重とこわか大会を「支える」人材を、計画的に養成・確保します。
- ⑤ パラリンピック競技大会等の国際大会や国内大会で活躍できる障がい者スポーツ選手を育成するため、個々の障がいの状況に応じた練習プログラムを競技指導者、理学療法士及び障がい者スポーツ医等と共同で作成し、選手強化を進めます。
- ⑥ 競技別の国内スポーツ大会への参加促進、他県や障がいのない人のチームとの交流試合や合同練習の実施により、障がい者スポーツ選手や競技団体を育成するとともに、初心者講習会の開催等により、新たな選手を発掘します。また、障がい者スポーツ用具等の整備を進め、選手の練習環境の向上を図ります。

(2) 障がい者スポーツの裾野の拡大

平成 32 (2020) 年に開催される東京パラリンピック競技大会や、本県で平成 33 (2021) 年に開催する三重とこわか大会は、より多くの障がいのある人が運動・スポーツに親しむことができる好機です。さらには、障がい者スポーツへの期待や関心が高まることが予想され、障がい者スポーツへの理解にもつながります。この好機を捉え、障がい者スポーツの裾野を拡げるため、市町や競技団体、総合型地域スポーツクラブ等の関係団体と連携を進め、障がい者スポーツを競技として「する」人材の育成や、余暇や健康のための楽しみとして「する」人の増加、「みる」機会の創出や「支える」人材の養成・確保に取り組みます。

- ① 国際大会や国内大会で活躍するアスリートの練習を間近に見て、感じ、障がい者スポーツへの参加意欲や関心を高めるため、東京パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致に取り組みます。
- ② 「三重県障がい者スポーツ大会」や「三重県ふれあいスポレク祭」を開催し、障がいのある人の運動・スポーツへの参加意欲の向上と参加機会の充実を図ります。また、地域の障がい者スポーツ体験会や初心者教室等への障がい者スポーツ指導員等の派遣を支援することで、障がいのある人が安心して運動・スポーツに参加できる環境づくりを進めます。
- ③ 特別支援学校の子どもたちが、在学中から運動・スポーツに親しみ、楽しみながら生涯にわたって運動・スポーツに取り組むことができるよう、障がい者スポーツ指導員による実技指導やボッチャ等の交流試合ができる場を設ける等して、運動・スポーツを楽しむきっかけづくりを進めます。
- ④ 障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、障がい者スポーツを通じた交流及び共同学習に参加することで、ともに身体を動かす喜びや楽しさを共有し、お互いを理解し合う機会とします。
- ⑤ 広報紙やホームページ、ソーシャルメディアへの掲載や、障がいのある人と障がいのない人が一緒に障がい者スポーツを体験できるイベントの開催等により障がい者スポーツの魅力を発信し、障がい者スポーツの「みる」機会の創出に取り組みすることで、障がい者スポーツへの理解を促進し、障がい者スポーツの普及につなげます。
- ⑥ 障がい者スポーツ指導員等について、障がい者スポーツを「支える」人材として計画的に養成するとともに、養成した人材のスキルアップを図ります。
- ⑦ 障がいのある人がスポーツに参加、観戦できる機会を拡充するため、県営スポーツ施設におけるバリアフリー環境の整備や、利便性の向上に取り組みます。

<平成34(2022)年度の到達目標>

目標項目	現状値 平成 29 (2017) 年度	目標値 平成 34 (2022) 年度	目標項目の説明
障がい者スポーツに関心がある県民の割合	— (参考) 東京都 平成 29 (2017) 年度 57.1%	60.0%	「e-モニター調査」で「関心がある」、「やや関心がある」割合の合計

<目標項目の選定理由>

障がい者スポーツの裾野を拓げるためには、実際に障がい者スポーツを「する」「みる」「支える」県民の皆さんの関心を高めることが重要であることから、当該目標項目を選定しました。

<目標値の考え方>

平成 29 (2017) 年度、東京都が都民を対象に実施した同様の調査結果 57.1%を参考に、東京パラリンピック競技大会、三重とわか大会の開催により、本県においても障がい者スポーツへの関心が高まることが見込まれることから、平成 34 (2022) 年度の目標値は東京都を上回る 60.0%と設定しました。

＜推進施策5 スポーツを通じた地域の活性化＞

＜推進施策の基本的な取組方向＞

我が国では、平成31(2019)年の「ラグビーワールドカップ」、平成32(2020)年の「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」、さらに平成33(2021)年には「ワールドマスターズゲームズ2021関西」といった世界規模の大規模スポーツ大会が連続して開催されます。本県でも、平成30(2018)年に全国高等学校総合体育大会(インターハイ)を開催し、さらに平成32(2020)年に全国中学校体育大会、平成33(2021)年には三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会を開催することから、平成29(2017)年からの5年間を「みえのスポーツイヤー」とし、スポーツ推進の好機として位置付けています。

また近年、恵まれた自然環境や充実した施設・設備、地域に根ざして活動するクラブチーム等、地域のスポーツ資源を生かした「スポーツツーリズム(※)」の取組が県内各地で展開されつつあります。

大規模大会の開催や、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のキャンプ地誘致、スポーツツーリズムによる交流人口の拡大により、地域の活性化につながることを期待されます。

また、スポーツを通じた地域の活性化には、「する」人だけでなく、「みる」人や「支える」人の存在が不可欠です。本県における大規模大会の開催は、スポーツを「みる」機会の創出と「支える」人材を養成する機会となります。

本推進施策では、スポーツを通じた地域の活性化の取組を、市町等と連携しながら進めます。

＜現状と課題＞

本県では、平成29(2017)年からの5年間を「みえのスポーツイヤー」とし、スポーツ推進の好機として位置付けています。平成30(2018)年に開催された全国高等学校総合体育大会(インターハイ)では、本県選手の活躍もあり、スポーツへの関心・機運が大いに高まりました。この流れを、平成32(2020)年に開催する全国中学校体育大会、平成33(2021)年に開催する三重とこわか国体・三重とこわか大会につなげていくことが必要です。

このような大規模大会の開催は、県民の皆さんの夢や感動を育み、一体感を醸成するだけでなく、交流人口の拡大を生み、地域の活性化につなげることができます。さらに、地域の持つ自然環境や充実した施設・設備、地域に根ざして活動するクラブチーム等、地域のスポーツ資源を生かした「スポーツツーリズム」の取組が県内各地で展開されつつありますが、この取組も地域経済の活性化に貢献します。このため、市町と連携しながら、「スポーツツーリズム」等のスポーツを通じた地域の活性化の取組を進めていくことが重要です。

また、国内トップリーグ等で活躍するクラブチームによるスポーツ教室の開催等の取組を進めてきたところ、夢や感動が生まれ、スポーツの裾野が拡がりつつあります。このようなクラブチームは、地域に根ざし、地域の皆さんとともに取り組むことにより、一体感を醸成するとともに交流を促進し、地域の活性化につながると考えられます。このことから、地域に根ざしたトップチームの育成に、市町と連携しながら取り組む必要があります。

平成32（2020）年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、世界で活躍するトップアスリートに接するまたとない好機です。市町等と連携しながら、これらの大会での事前キャンプ地の誘致や、交流事業を進めていく必要があります。

誰もがスポーツの価値を共有するためには、スポーツを「する」人だけでなく、スポーツを「みる」人、スポーツを「支える」人の存在も不可欠です。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会や三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催等、県民がトップレベルのスポーツに接するこの機会を活用し、スポーツを「みる」機会の創出を図ることが求められます。

また、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）では、高校生を中心に、多くのボランティアが大会運営を支えました。三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会の開催に向けて、大会の運営に関わることができるボランティア等の養成を進め、スポーツを「支える」人材を養成することが必要です。

<取組内容>

（1）三重とこわか国体・三重とこわか大会等の開催や、スポーツツーリズムの取組を通じた地域の活性化

市町等と連携し、三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会の開催や、地域のスポーツ資源を生かした「スポーツツーリズム」の取組により、交流人口の拡大等、地域の活性化につなげていきます。

- ① 県内では、地域のスポーツ資源を生かした大規模なスポーツイベントや、スポーツ合宿の誘致等を通じて交流人口の拡大を図る等、スポーツツーリズムの推進によって地域の活性化につなげる取組を進めている市町があります。より多くの市町でこのような取組が進むよう、市町の取組を支援します。
- ② 三重とこわか国体・三重とこわか大会を盛り上げていただく県民の皆さんの活動「とこわか運動」への参加を広く呼びかけ、「する」「みる」「支える」人材を育成・養成します。
- ③ 三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会の開催を一過性のものとしなため、両大会の開催後を見据え、スポーツを通じた地域活性化の取組について、市町と連携し、検討を進めていきます。

(2) 地域に根ざしたクラブチームの育成・支援

市町と連携しながら、国内トップリーグ等で活躍する地域に根ざしたクラブチームを育成・支援する取組を進めます。

- ① 競技力向上の取組を進める中で、国内トップリーグ等で活躍するクラブチームを育成・支援するとともに、このようなチームが地域に根ざし、地域スポーツの裾野が広がるよう、地域とクラブチームの交流促進等の取組を市町と連携して進めます。
- ② 市町やクラブチームと連携し、ホームゲーム開催時における地域の魅力情報発信やイベント等の交流活動を通じて、ファン層の拡大を支援することで 応援機運の高まりによる地域の一体感の醸成や、スポーツを「みる」機会の創出を図ります。

(3) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致

本県では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地の誘致を進めています。さらに、ホストタウン制度を活用した交流事業等について、市町や関係団体と連携しながら取組を進めます。

- ① 誘致に取り組む市町及び関係団体と連携し、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致に取り組みます。
- ② 県民の皆さんのスポーツに対する意識を醸成できるよう、市町及び関係団体と連携して、ホストタウン制度を活用した海外選手との交流事業等を実施します。

(4) スポーツを「みる」機会の創出、「支える」人材の養成

スポーツは「する」だけでなく、「みる」「支える」ことにより、世代に関わらず誰でも参画することができ、スポーツの価値を共有することができます。東京オリンピック・パラリンピック競技大会や、本県における大規模大会等の開催を好機として、スポーツを「みる」機会の創出や、スポーツを「支える」人材の養成を、市町や関係団体との連携により進めます。

- ① 東京オリンピック・パラリンピック競技大会や三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催等、県民がトップレベルのスポーツに接する機会を活用し、イベントの開催や各種広報活動を実施することで、スポーツの観戦機会の拡大やスポーツの魅力の発信を通じて、スポーツを「みる」機会の創出を図ります。
- ② 平成 32 (2020) 年の全国中学校体育大会、平成 33 (2021) 年の三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会の開催に向けて、大会の運営に関わることができるボランティア等を募集し、スポーツを「支える」人材の養成を進めます。
- ③ 大規模大会開催等の経験を生かし、大会ボランティア等が大会終了後も県内でスポーツを「支える」人材として引き続き活動し、ボランティア活動が維持・継続できるよう、市町や関係団体と連携して活動を支援します。

※ スポーツツーリズム

地域のスポーツ資源（恵まれた自然環境や充実した施設・設備、地域に根ざして活動するクラブチーム等）を生かして、地域における交流人口の拡大や地域経済への波及効果等を図る取組。

＜平成 34 (2022) 年度の到達目標＞

目標項目	現状値		目標項目の説明
	平成 29 (2017) 年度	平成 34 (2022) 年度	
スポーツを通じて夢や感動が育まれていると感じる県民の割合	84.2%	90.0%	「e-モニター調査」で「感じる」、「どちらかといえば感じる」割合の合計

＜目標項目の選定理由＞

本県で開催する三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会に向けて、競技力の向上をはじめ、さまざまな取組を進めており、これらの関わりを通じて県民に夢や感動が育まれると期待できることから、当該目標項目を選定しました。

＜目標値の考え方＞

三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会の開催は、本県のスポーツ推進のまたとない好機であり、スポーツへの参加意欲の向上や関心の高まりが期待されることから、現状値を上回る目標値を設定しました。

＜推進施策 6 施設の整備等＞

＜推進施策の基本的な取組方向＞

スポーツ施設について、整備や適切な管理運営を行っていくことは、県民の皆さんがスポーツに親しむとともに、本県のスポーツ選手が競技力を高めていくうえで、大変重要な取組です。

本推進施策では、平成 33（2021）年の三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会に向けて、必要となるスポーツ施設の整備を進めます。あわせて施設の効率的、効果的な管理運営を進めるとともに、利用者の利便性が確保できる環境を整備します。

＜現状と課題＞

本県のスポーツ施設は、昭和 50（1975）年のみえ国体を契機に整備が進められて以降、新たな整備も少なく、施設の老朽化が進んでいます。

また、スポーツ庁の「体育・スポーツ施設現況調査」（平成 27（2015）年度）によると、本県の公共スポーツ施設は、近隣府県と比べて、その数は少なく、相対的にみれば十分とは言えない状況であり、大規模大会やプロスポーツの公式試合が開催できるような施設も少ない状況です。

このような状況をふまえ、平成 25（2013）年に、今後の県営スポーツ施設の整備、充実や、市町が整備や管理運営を行うスポーツ施設への県の関与のあり方等について取りまとめた「三重県スポーツ施設整備計画」を策定しています。

さらに、平成 30（2018）年の全国高等学校総合体育大会（インターハイ）、平成 32（2020）年の全国中学校体育大会、平成 33（2021）年の三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会を開催するにあたっては、施設基準をはじめとするさまざまな規定や観客収容、アクセス等の利便性を確保していくことで、参加者が快適に競技に臨める環境を整備することが求められています。

そのため、「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」や「三重交通G スポーツの杜 伊勢」等の県営スポーツ施設について、大規模大会の施設基準を満たすべく、必要な整備を行っていますが、地方財政を取り巻く環境は厳しく十分とは言えません。

現在、多様な財源確保策の取組として、県営スポーツ施設 2 か所にネーミングライツを導入しているところですが、今後、国や（独）日本スポーツ振興センターによる補助金等、多様な財源確保に努めるとともに、県だけでなく、本県での大規模大会の開催を契機とした市町におけるスポーツ施設の整備も働きかけていく必要があります。

スポーツ施設の利用者は年々増加傾向にあることから、利用者の安全安心と利便性を確保し、スポーツに親しむ機会を引き続き提供するとともに、優れたスポーツ環境を提供していくことについて、整備から管理運営までトータルコストを適切にマネジメントしていく必要があります。

＜取組内容＞

（１）スポーツ施設の整備

本県で開催予定の大規模大会等に向け、県営スポーツ施設について必要な整備に取り組みます。

- ① 「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」、「三重交通G スポーツの杜 伊勢」等の県営スポーツ施設について、三重とこわか国体等への対応や、その他施設基準、安全対策等の面から施設の整備等を進めます。
- ② 「三重県スポーツ施設整備計画」に基づいて創設した補助制度を活用して、「広域的拠点施設」である体育館の整備を行うことにより、本県の施設水準の向上を図ります。
三重とこわか国体に向けて、国体施設基準の充足や参加者の危険防止対策等、必要となる施設の改修に対し補助を行い、会場地市町における整備の促進を図ります。
- ③ プロスポーツの公式試合が可能となる機能を有する施設について、市町やクラブチーム、関係団体等と連携して、協議を進めます。

（２）県営スポーツ施設の管理運営

スポーツ施設の管理運営について、利用者の安全・安心や利便性を確保し、快適な利用環境を提供するとともに、効率的な管理運営に努めます。

- ① 引き続き指定管理者制度を活用し、県民サービスの向上と効率的な管理運営に努めます。
- ② 施設・設備の維持・修繕については、高齢者等、誰もが利用しやすい利便性及び安全性の確保をはじめ、公認検定の継続や競技規則改正への対応等、必要となる整備に努めます。

なお、維持・修繕の実施にあたっては、指定管理者と連携し、安全性や経済性を考慮したうえで、予防的な修繕等を行い、機能の維持を図る「予防保全型維持管理」をめざします。

- ③ ネーミングライツによる愛称（「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」、「三重交通G スポーツの杜 伊勢」）について、ホームページや広報紙により、普及・定着に努めるとともに、ネーミングライツ料を活用して、施設におけるサービスの維持・向上や県内におけるスポーツの振興と発展を図っていきます。

また、新たな財源確保に向けての取組を進めます。

＜平成 34 (2022) 年度の到達目標＞

目標項目	現状値 平成 29 (2017) 年度	目標値 平成 34 (2022) 年度	目標項目の説明
県営スポーツ施設 年間利用者数	842, 648 人	969, 930 人	国体・全国障害者スポーツ大会局が所管する 県営スポーツ施設 (三重交通G スポーツ の杜 鈴鹿、三重交通G スポーツの杜 伊勢、 県営松阪野球場、県営 ライフル射撃場) の 年間利用者数

＜目標項目の選定理由＞

スポーツ施設の整備や施設管理に適切に取り組んだことへの効果を示すと考えられることから、当該目標項目を選定しました。

＜目標値の考え方＞

各施設の指定管理者が目標値として設定している年間利用者数の合計値を基に設定しました。

＜推進施策7 大規模大会の開催を契機としたスポーツの推進＞

＜推進施策の基本的な取組方向＞

本県では、平成30（2018）年に全国高等学校総合体育大会（インターハイ）が開催されました。今後、平成32（2020）年には全国中学校体育大会、平成33（2021）年には三重とこわか国体・三重とこわか大会が開催されます。これらの大規模大会の開催は、県民の皆さんが広くスポーツに触れ、スポーツに親しむ機会となり、本県のスポーツの推進にとって、またとない好機となります。このため、開催のレガシー（※）を次世代に継承することで、開催を一過性のものとせず、「する」だけでなく「みる」「支える」も含めたスポーツへの興味・関心の維持や、長期的な視点に立ったスポーツの振興、スポーツを通じた地域活性化をめざしていきます。

本推進施策では、このような大規模大会の開催を契機としたスポーツの推進について、市町、競技団体等のさまざまな主体と連携しながら、取組を進めていきます。

＜現状と課題＞

平成30（2018）年、本県で開催された全国高等学校総合体育大会（インターハイ）では、本県選手のめざましい活躍がみられました。それに続き、平成32（2020）年には全国中学校体育大会の開催が予定されています。大規模大会開催のノウハウを継承するとともに、平成33（2021）年に開催される三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて本県のスポーツ推進の機運醸成が期待されます。

また、三重とこわか国体・三重とこわか大会については、平成24（2012）年1月に本県での開催が内々定後、行政をはじめ、スポーツ団体、経済団体等で構成する「第76回国民体育大会三重県準備委員会」を設立し、「県民総参加」「簡素・効率化」「情報発信と交流の輪づくり」「本県のスポーツの推進」の4つを実施目標とした「第76回国民体育大会開催基本方針」を決定しました。その後、開催基本方針に基づき、開催地市町の選定や会期、各種計画等、開催に向けた諸準備を進めてきました。

平成30（2018）年7月には、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催が正式に決定されたことを受け、準備委員会を「三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会」に改組しました。

今後は、イメージソングやダンス等を活用したさまざまな広報活動により開催機運を盛り上げ、また、県民の皆さんが両大会に「する」「みる」「支える」といったさまざまな形で関わっていただけるよう、「とこわか運動」（県民運動）を進めるとともに、市町、競技団体等のさまざまな主体との連携により開催準備を進めていく必要があります。

さらに、三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会の開催は、本県にスポーツインフラの整備等の有形のレガシーや、スポーツに対する関心、大会運営のためのノウハウ、おもてなしの精神、競技力の向上等の無形のレガシーといった、さまざまな

レガシーを創出することが見込まれます。このレガシーを一過性のものとするのではなく、長期的な視点でのスポーツの振興や、スポーツを通じた地域活性化につなげていくための取組を行うことが求められます。

＜取組内容＞

（１）全国中学校体育大会の開催

平成 30（2018）年に開催された全国高等学校総合体育大会（インターハイ）では、総合開会式と 14 競技 15 種目が本県で開催されました。平成 32（2020）年には全国中学校体育大会（4 競技 4 種目）が、本県を含む東海ブロックで開催することが決定しています。市町、競技団体等と連携し、これらの大会の開催を通じて得られた成果を、本県のスポーツの推進につなげていきます。

- ① 平成 32（2020）年の全国中学校体育大会の開催に向け、東海各県の教育委員会及び関係団体との調整、協議を進めていきます。
- ② 大会の開催を県民の皆さんに広く周知し、本県のスポーツの推進につなげるとともに、本県の魅力を全国に発信する絶好の機会とするため、市町や関係団体、関係部局と連携しながら、積極的な情報発信に努めます。
- ③ 中学生・高校生による運営の補助等を通じて、スポーツを「みる」機会の創出や、「支える」人材の養成を進め、スポーツへの関心を高めることで本県のスポーツの推進を図ります。
- ④ 全国規模の大会を開催するノウハウを継承するため、開催市町、関係団体等と連携し、先催県の取組等を参考にしながら、地域とともに大会を盛り上げる魅力ある大会運営をめざします。

（２）三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催

三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催機運を醸成するため、広報活動を推進するとともに、県民の皆さんが「する」「みる」「支える」というさまざまな形で関わっていただけるよう「とこわか運動」（県民運動）を進めていきます。

また、市町や競技団体等と連携して、開・閉会式の式典準備をはじめ、競技役員等の養成、競技施設や競技用具整備等の準備を進めます。

- ① イメージソングやダンス等を活用したさまざまな広報活動により開催機運を盛り上げ、また、県民の皆さんが両大会に関わっていただけるよう、「とこわか運動」（県民運動）として多様な取組を進めます。
- ② 両大会の会場地市町と連携して、輸送・交通、宿泊、医事・衛生、警備・消防等、各分野での準備を進めます。
- ③ 県民の皆さんが、両大会に「する」「みる」「支える」といったさまざまな関わりを持つことで、スポーツを通じた人づくりにつなげていきます。

(3) 大規模大会開催のレガシーの継承

三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会の開催により、本県では有形（スポーツインフラの整備等）、無形（スポーツに対する関心、大会運営のためのノウハウ、おもてなしの精神、競技力の向上）のさまざまなレガシーの創出が見込まれます。このレガシーを一過性のものとするのではなく、長期的な視点でのスポーツの振興や、スポーツを通じた地域活性化につなげていくための取組を行います。

- ① 三重とこわか国体・三重とこわか大会等の開催によって得られた有形のレガシーが大会前・大会後に活用されるよう、スポーツインフラを利用した大会の誘致や各種イベントの実施、スポーツ合宿の受け入れ等により、交流人口を増加させ、経済効果の創出や雇用の拡大等、スポーツを通じた地域活性化につなげていきます。
- ② 三重とこわか国体・三重とこわか大会等の開催によって培われる経験を通じて、無形のレガシーが県民の間に定着し、将来にわたって継続できるよう、年齢や性別、ライフスタイルや障がいの有無に関わらず、スポーツを「する」「みる」「支える」ことによる興味・関心の維持を図ります。また、誰もが気軽に参加できるデモンストラーションスポーツをはじめ、両大会の実施競技を核とした地域づくり・まちづくりの支援、競技環境の整備等、スポーツを通じた地域間交流や地域の一体感の醸成等をめざします。
- ③ 三重とこわか国体・三重とこわか大会等の開催をきっかけとして、おもてなしの精神の醸成や、アスリートを地域で支え、育てる仕組みの構築、指導者やアスリートの定着による競技力の維持、ボランティア活動の継続等、スポーツを通じた人づくりに取り組みます。

※ レガシー

国体の開催が開催地にもたらす長期的・持続的効果。大きく有形のレガシー、無形のレガシーに分けられる。【吉田政幸「国体によるスポーツ振興と地域活性化」（『舞たうん』vol 134、2017、1－5ページ）より引用】。

有形のレガシー：スタジアムや練習場等のスポーツ施設、合宿所等の宿泊施設、交通網や都市機能を向上させる社会インフラ等。

無形のレガシー：競技種目に対する興味や熱気、開催地としてのイメージ形成、市民の競技意識の向上、友好や尊敬等のスポーツが有する価値の浸透、開催地の文化・風習・歴史・地域性の再確認等。

第3章 計画の実現に向けて

1 計画の進行管理

(1) 部局横断的な取組の推進

スポーツは、あらゆる世代、性別等を問わず親しむことができ、心身の健康の保持増進や地域の活性化に資する等、多面的な価値を有しています。このため、県では、高齢者の健康増進の取組をはじめ、生涯にわたる健康づくりの取組やスポーツツーリズムの取組等、各部局でスポーツに関わる取組が進められています。本計画のめざす姿の実現に向けては、各部局の取組と連携しながら、総合的に取り組んでいきます。

(2) 三重県スポーツ推進審議会における進捗の評価

本計画のめざす姿の実現に向けて、計画に基づく県の取組の進捗状況、成果や課題等について、三重県スポーツ推進審議会に毎年度報告するとともに、以降の取組にかかる意見を求め、適切に計画の進捗を管理していきます。

(3) 県議会への報告

本計画に基づく取組、本県スポーツの推進にかかる取組状況について、県議会に随時、報告していきます。

(4) 県民の皆さんへの周知・広報

県民の皆さんが本計画を通じて、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形で関わっていただけるよう、本計画の概要や取組状況について、ホームページ等の広報媒体を活用し、周知・広報を行います。

2 スポーツ関係団体との連携

(1) 公益財団法人三重県体育協会

(公財)三重県体育協会は、本県におけるアマチュアスポーツを代表する団体であり、スポーツの健全な普及・発展を図り、県民の皆さんの体力向上と健康の増進及び青少年の健全育成に寄与することを目的として設立されています。

各種スポーツ教室や指導者に対する講習会を開催する等、地域でのスポーツの普及や競技力の向上に向けた事業等を実施し、本県の地域スポーツの推進、競技力の向上に向けて重要な役割を担っています。

引き続き、県、市町や加盟する団体、民間事業者と連携をしながら、本県のスポーツ推進に資することが期待されます。

(2) 一般社団法人三重県レクリエーション協会

(一社) 三重県レクリエーション協会は、レクリエーションの総合的な普及、振興に努め、県民の皆さんの心身の健全な発達と明るく豊かな社会生活づくりに寄与することを目的として設立されています。

県民の皆さんが、体を動かすことに親しみやすいレクリエーションの普及のほか、レクリエーションにかかる指導者の育成や派遣、加盟する団体と連携して自主事業を実施する等、本県の地域スポーツの推進に向けて重要な役割を担っています。

引き続き、加盟する団体と連携しながら、県民の皆さんがスポーツに親しむための取組を進めることが期待されます。

(3) 三重県障がい者スポーツ協会

三重県障がい者スポーツ協会は、障がい者スポーツを振興し、スポーツを通じて、障がいのある人の心身の健康の維持・増進と、社会参加意欲の高揚を図るとともに、県民の障がいのある人に対する一層の理解を深め、ノーマライゼーションの確立に寄与することを目的として設立されています。

障がい者スポーツの普及に向けた事業等を実施し、本県の障がい者スポーツの推進に向けて重要な役割を担っています。

引き続き、県、市町や加盟する団体と連携しながら、本県の障がい者スポーツ推進に資することが期待されます。

(4) 加盟団体との連携

(公財) 三重県体育協会、(一社) 三重県レクリエーション協会、三重県障がい者スポーツ協会と連携した取組を進めることで、それぞれの加盟団体と連携した取組を進めていきます。

(5) 三重県スポーツ推進委員協議会

スポーツ推進委員は、市町での地域スポーツの推進に重要な役割を担っており、三重県スポーツ推進委員協議会は、県内のスポーツ推進委員相互の情報交換や、スポーツ推進委員の資質向上を図ること等を目的として設立されています。

また、地域スポーツの推進に重要な役割を果たす総合型地域スポーツクラブの運営に際して、地域の皆さんと行政とのコーディネート役として期待されており、県内の総合型地域スポーツクラブの育成や安定した運営に向けて、県の広域スポーツセンターと連携しながら、取組を進めることが期待されています。

3 顕彰の実施

(1) 地域スポーツの推進にかかる顕彰

地域、企業等の職域においては、スポーツの普及・発展に継続して尽力しているスポーツ関係者及びスポーツ優良団体が多くあります。

このような地域スポーツの推進に顕著な功績があるスポーツ関係者及びスポーツ優良団体を表彰すること、広く広報することを通じて、地域スポーツの発展に資するため、平成 25 (2013) 年度に地域スポーツの推進にかかる知事表彰制度を創設しました。

引き続き、県民の皆さんの地域スポーツへの関心を高めるとともに、より多くの県民の皆さんが地域スポーツに親しめるよう、顕彰を行うとともに、情報の発信に努めます。

(2) 競技スポーツにかかる顕彰

オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際大会や国民体育大会、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）等の全国大会において、優秀な成績を収めた団体・個人を表彰し、その功績を讃えることは、県民の皆さんのスポーツへの関心を高め、本県選手等の意識高揚につながります。

このため、各関係団体と連携を図り、国際大会や全国大会で活躍した選手や指導者の顕彰を行うとともに、情報発信に努めます。